

令和2年 第1回

教育委員会定例会会議録

とき 令和2年1月14日

品川区教育委員会

令和2年第1回教育委員会定例会

日 時 令和2年1月14日(火) 開会：午後3時2分
閉会：午後4時15分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之
庶 務 課 長 有馬 勝
学校施設担当課長 若生 純一
学 務 課 長 篠田 英夫
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 書 記 亀田 万恵
書 記 中嶋 康二

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

第2号議案	幼稚園教育職員の任免等について（休職・更新）
第3号議案	都費教職員の普通退職について
第4号議案	都費教職員の勸奨退職について
協議事項	教育委員会事務事業の点検および評価について
報告事項1	事務局職員の任免等について
報告事項2	令和2年度新入学の学校選択希望申請理由調査結果について
報告事項3	令和元年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況
報告事項4	都費教職員の任免等について（休職・更新）
報告事項5	令和元年度児童・生徒教育長表彰の受賞者について
その他	令和2年2、3月の行事予定について

令和2年第1回教育委員会定例会

令和2年1月14日

【教育長】 ただいまから令和2年第1回教育委員会定例会を開会いたします。本日の署名委員には海沼委員、塚田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお本日は傍聴の方がおられますのでお知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてお諮りいたします。

日程第1、第2号議案、幼稚園教育職員の任免等について（休職・更新）。日程第1第3号議案、都費教職員の普通退職について。日程第1、第4号議案、都費教職員の勸奨退職について。日程第3、報告事項1、事務局職員の任免等について。日程第3、報告事項4、都費教職員の任免等について（休職・更新）。以上4つの会議につきまして、それぞれの件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましては全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは本日の議題に入ります。日程第2、協議事項、教育委員会事務事業の点検及び評価についての説明を事務局からお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは令和元年度教育委員会事務事業の点検及び評価についてご説明いたします。資料の4の1をごらんください。教育委員会の事務事業の点検につきましては、この資料の1枚目の4番に書いてありますとおり、8月の段階で今年度の評価対象事業を決定していただいているところでございます。本日は教育委員会でこのときに、評価対象事業となった12事業ございますが、それについて評価をしましたので、教育委員の皆さんからご意見をいただければというふうに思っているところでございます。

1枚おめくりいただきたいと思っております。実施方法・基準というところで、評価基準、継続性、効果性、効率性という3つの視点、それから総合評価、拡充がA、継続がB、見直しがC、廃止がDというふうになってございます。

それでは今回の12事業について順にご説明をしたいと思います。まず事務事業名、それから総合評価、それから今後の方向性というこの3点に絞って概要を説明したいと思います。

まず1番最初の学校改築の計画的な推進でございます。こちらB評価でございます。今後の方向性につきましては、新長期基本計画においても実施計画に位置づけるなど、今後も積極的に取り組んでいくというものでございます。

それから2枚目、2番の83運動でございます。こちらB評価。今後、効率的な啓発方法を検討していき、より一層83運動を推進していこうというものでございます。

3番目が給食運営費、B評価。職員の定年退職に合わせた栄養士委託への切りかえは妥当であるが、経費の抑制も視野に入れていくとしております。

4番の実用英語技能検定公費助成でございます。これはB評価。年々受験率も上昇しているということもありまして、当面は同様の内容で事業を実施していくというものでございます。

5番目が品川英語力向上推進プランの1年生から6年生の部分です。こちらもB評価。2020年度からの教科化を見据え、さらなる具体的な検証を行っていく必要があるとしております。合わせて、JTEの追加配置や中学校英語科への接続についても検討を進めてまいります。

それから6番目、こちらが同じく英語力向上推進プランの7年生から9年生の部分です。こちらもB評価。各種学力調査や効果検証テスト等の結果を踏まえたより効果的な事業の運営、新施策の提案を進めてまいります。

7番目がオリンピック・パラリンピック教育の推進事業です。こちらもB評価。東京2020大会を目前に控え、関係各課との連携も図りながら区のオリンピック・パラリンピック教育の目標を踏まえた教育を展開してまいります。

それから8番目の部活動指導員の配置。こちらはA評価でございます。中学校及び義務教育学校後期課程に各1名の配置を目指していくというものです。

9番の特別支援教育のサポートつきましてもA評価。支援を必要とする児童・生徒の増加があり、学校からの要望も多いという状況でございます。また、訪問相談後は具体的な手立てが明確になることから引き続き継続・拡大をしていくというところであります。

それから10番の品川図書館のブックフェア。こちらB評価でございます。今後も例年のブックフェア以外にも、各イベントでイベントの内容の知見を深めてもらい、図書館が地域で一番身近な情報センターとしての存在をアピールして、一人一人の生涯学習の発展に資することを区民に認識していただくというところでございます。

11番目が品川図書館窓口等業務委託・指定管理者制度でございます。こちらもB評価です。広報・PR活動と魅力ある書架、特集展示、企画など、年間計画に基づいた事業の継続実施をしていくというものです。

最後12番、高齢者支援事業でございます。こちらもB評価。参加型のイベントから利用者同士の意見交流など認知症予防・啓発に向けた多方面からのアプローチを企画し、継続的に実施していくというところでございます。

以上、今年につきましては12事業のうちB事業が10、A事業が2つということでございます。合わせて、今年度につきましては資料4の2をごらんいただきたいと思いますけれども、法政大学の教授であられる名和田先生のほうから学識の意見ということで品川の英語関係と、それからオリンピック・パラリンピック教育、2つの事業について評価をいただいております。この2事業により品川区のグローバル人材育成、国際理解という視点からお願いし、コメントをいただいたというものでございます。

コメントの概要ですが、1番の英語の推進プランですけれども、総括的に言って、品川区が先進的に取り組んできた一貫教育がすぐれた成果を生み出している事業の1つであるといえるというふうにいただいております。1つ段落をおきまして、新小学校学習指導要領への対応も含めて、現在行われている品川区独自の一貫教育における一貫した英語教育の仕組みは、よく機能しており、グローバル人材の育成に向けて成果を上げていると評価できると。少し下がりました、成果を上げるための組織体制や予算づけも適切に行われる

と考えられているということをお願いしております、9年間の全体を4年生までの英語に親しむとそれ以降の英語を使うと2つの段階に大きく分け、前者の最後にジュニア・イングリッシュ・キャンプを配置しているのも、すぐれた工夫である。それから7年生から9年生までは基本的に英語で授業を行うように指導している点も特筆すべきことであるというようなことが書かれております。最後のほうですけれども、最後の2行になりますけれど、潜在的な能力のある全ての生徒がこうしたチャンスを生かせるような学校と教員による適切な指導と動機づけを期待したいということとして、ここではブリティッシュ・ヒルズですとか、TOKYO GLOBAL GATEWAYそういうところにもいろいろ参加できるという道筋もあるので、そういったところもぜひいろんな生徒に機会を与えて欲しいというようなことでまとめをいただいております。

それから、オリンピック・パラリンピック教育については、まず冒頭で2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、教育にとっても絶好の機会であると。品川区の取り組みは、オリンピック・パラリンピックをきっかけに、スポーツはもちろん、文化、伝統、環境、国際親善、障害理解、協調性など実に多様なテーマについて児童生徒の興味関心を高め、学習意欲を引き出そうとする工夫をし、学校2020レガシーとして将来にわたって引き継いでいく方向を示しており、高く評価してよいと考えていただいております。独自教材の『ようい、ドン！しながわ』については、多彩なテーマが盛り込まれていると。特に1年生から4年生向けには誰とでも仲よくということがオリンピック精神として掲げられているのは大変共感したいということでございます。それからアワード校の実践事例を紹介した事例集を見ても、多彩な教育的実践がそれぞれ創意工夫をもって取り組まれていることがうかがわれ、今後の活用が期待されるということです。とりわけグローバル人材の育成という観点を保持しつつ、来年度に向けてこれまでの成果を生かす周到な準備がさらに望まれるというふうにご意見をいただいております。最後に50年以上前も東京オリンピックのときもさまざまな精神的レガシーを残したとはいえ、現代日本の歴史の中では高速道路や新幹線などのハード面のインフラの整備が進んだきっかけとして記憶されるものであったと。来年の、もう今年になりますけれど、今回のこのオリンピック・パラリンピックではその多面的な意義を区民が共有し、誰とでも仲よくの精神がレガシーの中心となるように教育関係者も最善の努力をされることを望んでいるとコメントをいただきました。

それで資料4の1の一番頭のところに戻っていただきまして、本日は今ご説明いたしました各シートについて教育委員さんからご意見をいただきまして、それを次回2月に議案として最終的に報告書という形で決定をしていきたいと思っております。それがまとまりましたら、文教委員会にも報告し、区民への公表と段階を進めてまいります。説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。今、最後に庶務課長からあったようにこれから教育委員の皆様からのご意見をちょうだいしたいと思います。事前に資料が配付されておりますので、その中でお考えになっていただいたところを、2つ3つ4つでも構わないかなというふうに思います。お伝えください。どういうふうな順番でまいりますかね。じゃあ職務代理者さんのほうから順番にいくという形でいきましょうか。

では、菅谷職務代理者よろしくお願いたします。

【菅谷教育長職務代理者】 最初に話す機会をいただきまして、ありがとうございます。

4つばかり申し上げたいと思います。まず5番目の品川英語力向上プランと6番の同じプランです。多少のことが違うということなので、ある程度メリハリをつけて申し上げたい。

まず5のところですね、1年生から6年生というのはやっぱり学習指導要領の中に5年、6年という英語の教科が入ったということ、すごく僕は重いもんだと思います。品川区の場合は区自体のカリキュラムがちゃんとありますけども、それだけじゃなくて国全体がそうになってきている。その中で私どもが10年以上前からこのことをやっているという自負が私はありますので、いわゆる金額的にも内容的にも今までを踏襲すると、非常に大きな意味をもって、BがBのままではなくて、それがまだ新しい課題が出てくるとは思いますけど。これは国自体も途中経過にすぎませんよね。3年、4年どうするのか。1年、2年どうするのか。品川は初めから1年からやると、そういう気持ちできていますので、ぜひその世の中の動きを見ながら充実させていってほしいというのが5のところの意見でございます。細かいことじゃなくて大雑把にいうとそういうことです。

6のところですね、この前の校長会の中でも私、話したんですけど、やっぱり学校教育の中の最終的に何を狙うかということを考えてとき、新しい社会の中でどれだけ活躍できる、活動できるかというニュアンスは僕は高いんだと思います。特に英語というのは語学ですので、1年生からやっているという意味が当然前のところありますけど、中学段階ではそれを使えるということ強調したいなと思っている。イングリッシュ教育、去年の夏ですか見てきて、さすがだなと思いました。ここにこれる制度を持っている区というのはすごく立派だなというふうに私は思っています。金額的にも倍近く増やしていただいて、多くの子供たちがそこに参加できるような、全ての学校から選べるという形をもってきますので、非常にありがたいことだなと思っています。大いに活躍して、これからその結果を見たいなと思っていますが、1年、2年の結果じゃなくてですね、もっと先に本当にそうだと思いますね。今、会社でもやっぱりグローバルに活躍している会社がほとんど多くてですね、品川に本社がある大きな会社でもそこで使っている公用語は英語だというふうに聞いています。そういうことは国際的な決裁を行ったりとか、そういうとき英語で読んだり書いたり、理解したりということはずごくこれからの人にとって大切な私は資質だと思うんですね。そういう意味でも、ぜひここは頑張っていたきたいなというふうに思っております。

次、8のところです。部活指導員の配置ということ。先生方の働き方改革の中で、結構大きいのは、これじゃないかなという感じがします。部活、中学の担任としてやってきた人間として、ほかの人が入ってくる、すごくありがたいです。まして、大会ですね、今まで指導の方が地域に結構おいでになりました。でも、大会参加に行かれないんですね。遠いところで参加しますと色々な旅費とかいろんなものがかかってくる。まして、大会の要素の中にそういう指導員の人じゃだめよということがありますので。技術的なことだけでなく、経済的なものをここで担保してくれるってすごくいいことだと思います。ただ、まだこれから先ですね、どういうふうにこれが変わってくるのか。大会のあり方自体もオリンピックが終わった後に、パラリンピックが終わった後に考え直さないといけないという部分は随分あります。いわゆる勝ち負けにいかないで、本当のスポーツの伝承

として非常に大切な部分は義務教育のスポーツだと思っんです。そのことをもう一度いくためにはAとして、将来性あるかもしれないけど、やっぱり検討していくことが非常に大事だなと思っています。

それから一番最後のところ。高齢者支援事業の中の地区図書館の中でこんなことやるということで塚田先生からの話もありましたけど、認知カフェと。僕もそう思っいました。それ聞っいたときはね。認知カフェって何だろっうなって。いわゆる定義として非常になじまない言葉だと思っっていますが、でも具体例としてこれ何かカフェって出てきますよね。例えば八潮図書館Caféとかね。それから五反田カフェとか。それでいいんじゃないかなと思っんですよね。いわゆる生涯学習、年寄りになっっても勉強したいという方いっぱいおいでになりますし、認知症にならないためにもそういう方であっってもおいでいただっいて、一緒に勉強しまっしょうと。これこそ本当の教育の原点とは言わないですっね、最終的な形になるかな。いつまでも勉強していく、若さをもっっていくと、そういう区でありたいなというこっとで、この事業を非常に楽しそうにやっってる姿を見たいなと。私も高齢者になってきますので、そういうふうに思っいます。ぜひ、そんな意見を入れていただければありがたっと思っいます。

以上です。

【教育長】 ありがたっございます。5番、6番、8番、12番にかかっってのご意見をいただきました。それでは今の菅谷職務代理者の意見に対して何か委員の方からござっいますか。よろしいですか。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 5番、6番ですが、要するに英語教育の問題ですけどね、私どもも昨年夏にブリティッシュ・ヒルズとか行かせていただっいて、大変すばらしい施設があるんだなというのは実感しまっしたけれども、菅谷先生おっっしゃるようになっからの時代、今、小中学生の方たちが大人になっったときに、やっぱり英語が仕事の上でも必須になってくるんじゃないかと思っんですっね。会社の中でも公用語が英語になっっているというような会社もあるようなんです。やっぱり英語学習でつまずいちゃうと、その後の社会人としての活躍の場も大分狭まっちゃうような気がしまっすっね。だからそういう意味で例えば小学生のときは外人と話したりするのあまり臆病にならないというか、ある程度大人になると、何か外人と話すの臆病になっちゃいますっね。だからそういう意味でまず小学生のころからあまり物おじしないで外人と英語で話してみると。で、結構通じたっね、こういう実感がますます楽しくなる。そういう実感をもっった中で中学でもっと詳しく勉強すると。中学に入ると読み書きが必要になってきますのでね。やっぱり社会人になるとやっぱり英語でレポートするとか、そういうことも必要だと思っるので。小学生のうちには物おじしないで英語を使っってみる。中学になって読み書きを英語でやっって通用するようになると。それが社会人になっったとき、大きな自分自身の資源になるんだと思っんで、やっぱり英語教育については品川も力入れてやっってますけど、継続してやっっていただっきたいなというふうに思っいます。

【教育長】 よろしいですか。英語力につきまっしては最後のところにあります名和田先生のコメントの一番のところにも書かれてる状況があると思っいますので、方向としてはそういうこれからの時代を踏まえた形でより充実を図っっていただっきたいという点では

皆さん共通ではないかなというふうに思います。

それでは富尾委員、お願いいたします。

【富尾委員】 私のほうからはまず3番の給食運営についてですけれども、学校給食についてですが、先日視察で訪問した中学校ではいろんなお米を使ったりなどということもあって、学校教育の一環として行われているものですし、安全で安心、安心して安全で食べられるおいしい学校給食の提供というのはもちろんですけれども、衛生や環境などの配慮、あるいは文化などにも触れることのできる多面的な場としての提供もあるんじゃないかなというふうに思います。ただ一方で、アレルギーやさまざまな宗教ですとか、個別の対応を必要とするような事例も多く最近では見られているんじゃないかというふうにも思いますので、専門的な知識を有する人材を確保が引き続き望まれるんじゃないかというふうに思いました。

それから9番の特別支援教育のサポートですけれども、通常学級に在籍するお子さんたちに対しての、教育的ニーズのある子供たちが非常に増えてきているというのが昨今言われていますし、私も就学相談にかかわっておりますので、その親御さんの思いですとか、子供たちの困難さというのは年々要望も強くなってきていて、多様化しているなども考えています。学校現場だけでなかなかサポートしきれない面もありますので、学校の中だけではなくていろんな面で連携をしながら子供たち一人一人に対してサポートが必要なんだろうなとも思いますし、またちょっと踏み込んだ形で、地域ですとか、いろんな関係機関の支援も今後必要になっていくのではないかなと思いますので、その辺もお願いしたいと思っています。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。給食と特別支援教育という視点でいただきました。ほかの委員の方、今の意見に関して何かつけ加える部分が、はい、どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 今日、宮前小学校行ってきたんですけれども、イラン人の子弟が1人いるということで、ただ、その方の親御さんはあまりハラール食というんですか、イスラム教で禁じられているものは食べないとかというのはあんまりこだわらないようだったんですが、これからイスラム関係の方が増えてくると、そういう配慮も必要になるのかもしれないですね。

【教育長】 実際にそういう対応をしている学校もあるんじゃないかなと思うんですけれども。宗教それから、アレルギーもそうですけれども、多様化していく部分に対して、やはりトータルで体制をとらなければならない部分も出てくるのかなという感じはしますね。A校ではこうやっているけどB校ではやっていないというのはまた困りますのでね。その辺は今後の課題になるのかなというふうに思いますが。

それでは海沼委員、お願いします。

【海沼委員】 2番の83運動についてなんですけれども、やっぱり近年子供たちが犠牲になってしまう事件とか事故が多発していることから、やはり子供たちの安全、安心のために83運動をより浸透させて、見守り活動強化していただきたいということで、啓発グッズを広く頒布、配布していただける効果的な啓発活動をお願いしたいということと、83運動に参加されている方が大分高齢化してきているんですね。それでもっと若い方たちを募集といいますか、何かこうもっとそういうのに参加していただけるような方法があ

るといいなと思っているところなんですけれども。

それとあと10番の図書館のブックフェアですけれども、本の福袋とか多様なイベントなどがたくさんありまして、たくさん、図書館では大変だと思いますけれども、これからもそういうものをどんどん続けていっていただきたいなと思っております。また広報とかPR活動に力を入れて区民の方が図書館にどんどん足を運んでいただいて、図書館を利用していただければと思っています。

それから7番のオリンピック・パラリンピックの教育ですけれども、アワード校のすぐれた事例など広めるなど、東京2020大会に向けて全校で機運を高めていくとともに、体験教室やさまざまな取り組みをまとめて学校2020レガシーとして継続させていくようお願いしたいと思います。また、今年はまだ2020でもう本番ですよ、行く日程も決まっているみたいで、子供たちもすごく楽しみにしているようなのでよろしくお願ひしたいと思います。

【教育長】 2番と10番と7番ということでご意見をいただきました。ほかの委員の方、今の海沼委員の意見に対して何かございますか。

このオリンピック・パラリンピック教育につきましては名和田先生からのご意見もやはりいただいているところかなというふうに思います。これからは本番への参加とレガシーというところが、いろいろ課題になってくるでしょう。品川区がこれまで取り組んできていることがそのまま名和田先生がおっしゃるようにハード以外の部分でもレガシーとなっていけるように頑張っていかなければいけないかなという感じがしますが、結構今の子供たちはいろいろな体験を多くやっておりますので、それがこう根付いてきているところもあるのかなという感じがいたします。

最後に塚田委員のほうからございましたらお願いします。

【塚田委員】 まず1番の学校改築についてですが、学校も大分老朽化が進んでいるように印象を受けまして、あと人口、子供の、人口の異動といいますかね、急に増えてしまったとかということがあって、計画的に学校改築を進めていく必要があると思います。

それと5番の英語力向上、5番と6番ですかね、先ほど述べたとおりです。

それと11番の図書館窓口の業務委託の問題、平成27年度から品川図書館を除くほかの9館で指定管理者制度を導入しているということだそうですが、この指定管理者にお任せしっぱなしでいいのかどうかというのをチェックすることも必要なんじゃないかなと思うんです。例えば指定管理者になっちゃいますと品川区の職員がいなくなってしまうということがあると思うので、それは常にそれでいいのかというのをチェックしていく必要はあると思います。

以上です。

【教育長】 指定管理のチェックにつきましては、これは図書館に限らず区内全体の指定管理に関しての評価システムが庁内としてでき上がっているところはありまして、それによりかなり厳しく評価しているんですが、図書館自体もさまざまな形で全体のメンテナンスも含めた指定管理の状況の進行管理もしている状況がございますので、それを充実させていってもらえるといいかなうふうに思います。

何かこれは言い忘れたとか、まだこういうのがあるというのがあれば、どうぞ、職務代理。

【菅谷教育長職務代理者】 4番のところの検定というのは英語検定ですか。

【教育長】 英語の検定、はい。

【菅谷教育長職務代理者】 英語検定をやったほうがいいよという考えは持っているんですけど。文科省が引いてましたね。

【教育長】 大学のね。

【菅谷教育長職務代理者】 ちょっと何か言いにくいところあるんだけど。でも逆に考えるとやっぱり入試だけじゃなくて必要じゃないかなというふうに、原点に戻ったほうがいいなという感じがします。全部のところ検定じゃなくて、やりたい人が検定するという中で毎年増えてきている、そのことをやっぱり、健康診断と同じじゃないですかね。学習診断の1つ検定という制度があって、やっていくとなるとするとね、必要な。ただ、どんどん増えていくとお金だけ増えてしまって、じゃあ費用対効果のことでどうなのかということあるんですけど、あまり強くは言えないですけど、やっぱりオリンピックだけじゃなくて先のことも含めてこれが必要なんだと僕は思います。さっき塚田委員からもあったように本当に英語使えるんですよ。コンピューターの画面を見ていると結構英語使ってますよね。みんな使うんで、みんなが使えないと困ってしまう社会になりますから、やっぱり英語力というのは1つの、特に島国日本ですから、外へ出ていくためには語学の手段を持つということ大切なことだと思います。1つの学年だけつけますよだけじゃね、それが先を見たときに本当にいいのかどうかって検討しながらこれはつけていってやっていきたいなとは思っています。ぜひ効果があるかどうか長い目で見てください。

以上です。

【教育長】 はい、ありがとうございます。

一応、事務事業の点検で出されたそれぞれの項目について委員の方々のご意見を満遍なくちょうだいしたという感じかなと思います。83運動に関してはポスターを結構つくっているところもあるみたいで、学校に貼ってあるのを今日見たんですけど、83運動プラスアルファ、何かそんなポスターでより充実を呼び掛けていて、もう既に動いているようです。学校教育に関する課題はもちろんこの項目だけではなく、多々あるわけですけども、今の品川区が抱えている多くの部分をこれをもってオーソライズできて、また次につなげられるようにしていけるといいのかなというふうに思います。

それぞれの委員から意見をちょうだいいたしましたので、教育委員会事務事業の点検及び評価につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは本件はこれで終了したいと思います。

次は日程第3、報告事項の2、平成2年度新入学の学校選択希望申請、その理由調査結果についての説明お願いいたします。学務課長。

【学務課長】 それでは私から令和2年度新入学、学校選択の希望申請調査の結果についてご報告をさせていただきます。資料6をごらんください。

まずこの調査の目的でございますけれども、学校選択を利用した保護者の希望理由を把握することでその傾向をつかみまして、今後の学校運営に生かしていきたいということが主な理由でございます。調査対象でございますけれども、令和2年度に新入学となる児童生徒のうち学校選択の希望申請をされた保護者の方を対象としているものでございます。

実施方法としましては9月の中旬に学校案内パンフレットを送らせていただいているんですけども、その中にアンケート用紙を同封してございます。それで希望申請書をお出しいただく際に一緒に同封して、提出していただくという形をとってございます。

資料を1枚おめくりいただくと2ページにアンケートの実物が載ってございます。例年どおりできるだけ保護者の方の負担とならないようにあらかじめ希望理由を列挙いたしまして、該当の欄を塗りつぶしていただくというマークシート方式で実施してございます。

希望の理由のほうは全部で15項目ございまして、複数回答ができるという形になってございます。

1ページ目お戻りいただけますでしょうか。4番の配布数及び回収数でございます。原則としてそのまま義務教育学校の前期課程から後期課程に進まれる方を除きました全部で1,459名の方からの希望申請を受け付けているところでございます。そのうちの1,250名の方が、希望申請いただいた方の85.7%になるんですけども、からアンケートの回答をいただいているところでございます。それでは資料もう一度おめくりいただきまして3ページ目をごらんください。

まず上段でございます。上段は小学校と義務教育学校の前期課程についてまとめたものでございます。回答者数は全部で690名で、選択理由の合計は全部で1,959件、こちらに上がったものを全部足し上げると1,959件になります。平均いたしますと一人当たり2.8件を選択されているということで、おおむね大体3つぐらいの項目をチェックされているのかなという状況でございます。選択理由の1番目は学校の教育活動に魅力があるということで328件、率で見ますと47.5%の方が選ばれています。2番目が学校が近くて通学しやすいということで315件で45.6%ですね。ちょっとこの率が違ってきます。済みません。それから第3位は兄弟在籍または親の出身校ということで266件というふうになっております。4位以下は表のとおりでございます。去年は2番目の学校が近く通学しやすいというのが1番目でございます。1番上の学校の教育活動に魅力があるというのが2番目でございますので、今回1位と2位が入れ替わったというような状況でございますけれども、実はその前の年は今年と同じでございますので、毎年この1位と2位が入れ替わったりしながらほぼほぼこの2つが1位か2位を占めているというような状況が続いているものでございます。

続きまして真ん中から下の段でございます。中学校と義務教育学校の後期課程になります。こちらのほうは回答者数が全部で550名の方からご回答をいただいているところでございます。選択の理由の合計が1,483件、そこに上がっている件数を全部を足し上げると1,483件になりますので、お一人当たりやはり2.7項目ということで3項目弱ぐらいチェックしていただいているという状況でございます。選択理由の一番初めは第1位は友人関係ということで243件、第2位が学校の教育活動に魅力がある、3番目が学校が近く通学しやすい、4番目がクラブ活動の状況ということで以下はごらんのとおりとなっております。友人関係の希望というのは実は昨年も1位でございますので、中学校ですとか後期課程に関しては友人関係が一番重視されているというのはずっと続いている状況でございます。そのほかの順位も若干の変更はありますがもおおむね例年と大体同じような形で選ばれているというものでございます。こちら新7年生の部分でございますけれども、先ほど申し上げたとおり友人関係の希望が一番多いのと、それから4番目にク

ラブ活動の状況というのがやはり入ってきているということで、中学校の選択に当たってはやはりクラブ活動というのが重視されているんだと。本人の意向がかなり重視はされているということがわかるものがございます。

ちなみに上の小学校の中で真ん中辺にその他というのがあります。123件選ばれている方、それから中学校のほうも真ん中にその他というのがございます。こちらその他は具体的にそれぞれ理由を書き添えているものがございますけれども、そのうち小学校のうちの2割強、中学校のほうのうちの3割程度が学校公開に参加してみてその学校の雰囲気よかったですとか、あるいは校長先生の教育方針に感銘したといったことで、学校側の努力がきちんと受けとめられてきているということをお知らせするものとなっております。

続きましておめくりいただきまして4ページ目でございます。こちらのほうもそれぞれの項目をグラフにまとめたものがございますけれども、申しわけございません、ちょっと訂正というかお詫びというかですね、委員会開始前直前にちょっと気がついたので差し替えできなかったのですが、タイトルはそれぞれ令和2年度のものという形についているのですが、中の表が昨年度のものちょっとそのまま引っ張ってきてしまっているような状況でございます、申しわけございません。なので、こちらのほうは改めてきちんとした形の資料を配付させていただきたいというふうに思っております。順位がちょっと前のページと比べるとちょっと違ってたりするんですね。申しわけございません。ちょっと手違いがございましたので、改めてこちらのほうは配付をさせていただきます。傾向としては先ほど申し上げたとおりでございますので、例年この上位の3つの項目でおおむね5割近くを占めている状況は変わらないということでございます。改めてこちらは配付させていただいてということになります。

私からは以上になります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑あればお願いしたいと思います。

【塚田委員】 ちょっとよろしいですか。

【教育長】 どうぞ。

【塚田委員】 選んだ理由として学校の教育活動に魅力があるというのがあるんですけど、具体的にはどういうことなんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 実はこのマークシートの形で選択をしていただいているものですから、具体的に内容をお書きいただいているということがございまして、調査の上ではちょっとそういった制限はないものがございます。申しわけございません。

【教育長】 しかし、この項目で選んでいただけているということは先ほどの学校公開もそうでしょうけども、情報が保護者の方に伝わって、風評等もあるかもしれませんが、それで選んでいただいているという状況があるかなという感じはするのですが、施設が新しいからという部分で選んでいただいているのではなく、内容を見ていただいているのかなという気がいたしますがね。

ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ富尾委員。

【富尾委員】 質問ではないのですが、学校の教育活動に魅力があるということですので、やはり小学校も中学校のほうも学校に対してそれほど注目しているということ

です。引き続き気を引き締めて広報、PRし続けていっていただきたいと思うのと。あと、校長先生のお話に感銘を受けて選んだという場合には校長先生が異動になってしまわれる場合もあつたりするので、そういった場合にはどういったご意見の変更があるのかななんていうのをちょっと思いました。

【教育長】 その校長の意見表明がコミュニティスクールベースでしっかりと継続されていけばいいんですけどもね。

ほかにはいかがでしょうか。ないようであれば、特に中・義務学のほうは児童生徒の多い少ないで選んだという内容が昨年に比べるとずいぶん減っているのかなという感じがします。規模だけではないんだというような内容にかかわる部分が多くなってきたのかなというこれも理由の1つになるような気がいたします。また、クラブ活動の状況はこれで選んだというのは大分復活してきたような状況ありますね。中学生の部活の活躍などももしかするとそういったところに影響しているのかもしれませんが。

それでは令和2年度新入学の学校選択希望申請理由調査結果につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは本件も了承いたします。

次は日程第3、報告事項3、令和元年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についての説明をお願いいたします。学務課長。

【学務課長】 それでは引き続きインフルエンザ様疾患に関する臨時休業措置状況についてご説明をいたします。資料7をごらんください。

12月の教育委員会でもご報告をさせていただきましたけれども、その後12月進行いたしましてかなりの学校で学級閉鎖が発生してございます。まずインフルエンザの全般的な流行状況でございますけれども、こちら前回もご説明したとおり、今シーズンにしましてはかなり早い段階からはやり始めたというところがあったということで、いったん10月あたりに落ち着いたけれどもまた11月あたりから少しずつ出てきてますというような形でご報告させていただいたところですけども、12月に入りまして全国的に注意報、都道府県によっては警報レベルのものが出ているという形になってきてございます。都内でいうと都区内23区、それから市部含めまして12月はずっと注意報状態が続いておりまして、一部の市においては警報レベルのものも出ているという中で、品川は12月の当初は23区の中でも唯一注意報出ていなかったんですけども、中旬あたりから注意報レベルで発生、流行はしているというような状況でございます。全国的に見ても同じような状況でございます。流行状況としましてはA型のいわゆる新型インフルエンザというのが97%、それからA香港型といわれるものが1%、B型が1%というような形で国のほうでは把握しているということでございます。

品川区内の状況でございますけれども、ごらんいただいたとおり12月に入りましたら特に中旬以降はほぼ毎日1校2校、日によっては3校から学級閉鎖の報告が入るというような状況でございます。12月末までの時点で16校39学級が学級閉鎖をしたということになってございます。年が明けまして当初はまだお子さん方もまだ集まっていないという状況がありますので、先週月曜日から学校始まりましたけれども先週の時点では報告はございませんでした。ただ本日に入りまして1校ですね、1学級で学級閉鎖という報告が

先ほどございましたので、これからまた大分はやってくる可能性があるのかなということで、各学校には校長会等で話をしまして注意喚起をしているところでございます。私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑をお願いいたします。

どうぞ職務者。

【菅谷教育長職務代理者】 いつもこの表を見ていながらわかんないな。休業期間がありますよね。だから期間だから何日から何日の表記が一番いいんだと思うんですが、時々わからないと思うのは、例えば10番の源氏前のところは12月13日金曜日から12月13日金曜日と、同じ日のところでどこからどこに、朝から晩までですよそういう意味なのかなとか。ここはあまり全然、そういうこともあるのかなと思う。その次に書いてあるアスタリスクがついて日にちと数なんですけど、これあれですか？ 足し算？ 何と何を足してこの数字になっているの？ 例えば3番のところ京陽小学校は28と書いてある。

【富尾委員】 これはその日付っていう。

【海沼委員】 日付の。前日。

【教育長】 そうですね。これは学務課長から説明してもらったほうがいいのかもしれませんが、おそらく学級閉鎖をやる前の日に繰り上げて下校をさせた状況があるかどうかという記録ですか。

【菅谷教育長職務代理者】 その日についての話ね。なんか何を足し算したら……。まあわかりました。表記の仕方だから、何日から何日かっていうやつだよ。

【富尾委員】 期間が。

【菅谷教育長職務代理者】 繰り下げ下校が決まっていますよと言ってくれればそれでいいと思うんです。

【教育長】 はい、学務課長。

【学務課長】 まず期間でございますけれども、例えばこの源氏前小学校、10番、源氏前小学校ですけれども、13日の金曜日から13日の金曜日となつてございます。これは14日、15日が本来でいえば3日間お休みとなるんですけど、土曜日、日曜日で学校休業日にかかってしまうものですから、ここはあくまで学級閉鎖の期間としては13日だけという形になってくるものでございます。それから隣の日付に関しましては先ほど教育長からもお話がございましたとおり、例えば源氏前小学校12日と書いてあるのは12日の時点で学級閉鎖を決定したと、この日については繰り上げ下校はなかったですよという形での書いてあるという形になっています。

【菅谷教育長職務代理者】 ある意味で備考的な要素なのね。

【学務課長】 そうですね。

【菅谷教育長職務代理者】 期間に入っているものだからさ、数字を見ていると期間だというふうに思うんですね。わかりました。

【教育長】 実際に繰り上げ下校をしたという17番の日野学園のようなところもあるわけで、その休みの状況に応じて判断をしたということなんでしょうね。

ほかにございますか。富尾先生はよろしいですか。

【富尾委員】 はい、じゃあいつも聞いていることですが、重篤な合併症等の報告はありますか。

【教育長】 これもじゃあ学務課長。

【学務課長】 私のほうで入っている報告では、そういうような関係は聞いてございませんので、今のところは大丈夫なのかなというふうに考えているところでございます。

【教育長】 以前大分タミフルが騒がれた状況は今の段階ではないというふうに判断してよろしいでしょうかね。本区内でもそういったことが原因と思われる事故も起きておりますので決して侮ってはいけないということでしょうか。

【塚田委員】 ちょっといいですか。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 今は集団予防接種というのはやらないんですしたっけ。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 いわゆる以前のように学校で全員が受けるという形ではなくて、あくまで任意でそれぞれのご家庭で受けていただいております。

【教育長】 海沼委員はよろしいですか。

【海沼委員】 はい。

【教育長】 私から1つ。これ見ると全部6年生以下の子供たちなんですけど、7、8、9年は今年は閉鎖は全く出てないという状況ですか？ 学務課長。

【学務課長】 今のところ中学生、後期課程については連絡いただいていませんのでまだ大丈夫なのかなと。

【教育長】 それだけ体力があるということでしょうかね。受験シーズンに突入してきますのでね、健康管理については学校を上げて取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。それでは令和元年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件も了承いたします。

次は日程第3、報告事項の5、令和元年度児童・生徒教育長表彰の受賞者についての説明をお願いいたします。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 お手元に資料ナンバー9として令和元年度児童・生徒教育長表彰受賞者一覧がございます。今回は53組、450名について受賞の予定でございます。概要につきまして、担当統括指導主事よりご説明いたします。

【教育総合支援センター統括指導主事】 教育総合支援センター統括指導主事。

【教育長】 教育総合支援センター統括指導主事、なるべく簡略した形で説明をしてください。

【教育総合支援センター統括指導主事】 はい。ご説明いたします。今回のこの受賞者ですが、スポーツ・文化部門、善行部門に分かれております。今年度の受賞につきましてはそれぞれスポーツで34、文化部門が8、善行部門が11となっております。表彰の基準としましては区として要綱を定めておりますが、例えばスポーツ・文化部門では都大会優勝、関東大会、全国大会出場。善行部門としましては警察・消防署等の公的な機関の長から表彰されたもの、またはボランティア活動、リサイクル活動等積極的に継続し、他の児童生徒の範となるような、そうしたものが対象となっております。今回こうして多くの児童・生徒表彰されておりますが、今後とも学校内外の活動含めて品川区の子供たちが活

躍できるようこうした表彰式充実させていければと考えております。私からは以上です。

【教育長】 シンプルに説明していただきました。質疑あればお願いしたいと思います。

先ほど何名かの委員の方にはご説明をちょっとしたんですけども、学校教育として実施をしない内容も全部含んでのということでもありますので、かなり多岐多様にわたる品川の子供たちの活躍の様子がおわかりいただけるんじゃないかなと思います。もちろんここが上がってきていないものもあるんじゃないかなというふうには思いますけれども。特にオリンピック・パラリンピック直前ということでこういったさまざまなスポーツの大会というのは以前にもまして多く開かれている状況があり、しかもその大会がユースとかジュニアとか年齢の低い子供たちも参加できるものが新設されているという状況も多々あって、そういうものに子供たちが可能性を見出して、表彰されるというケースが増えているというのも背景にあるんじゃないかなというふうに思います。

全国大会優勝なんていう言葉がずらずらずらっと出てきてるところがものすごい状況だなと。もちろんそれは文化部門でも同じようにそういうのが出てきているということです。今まで荏原一中と鈴ヶ森中の活躍については委員の皆様にもご説明を差し上げたところで、その受賞者の数が学校ぐるみで取り組んでいるものですからこの2つ合わせるだけでも200名ぐらいになってしまうということです。

善行部門も集団で頑張ってくれている子供たちが多いのでなるべく一人一人にとは思うんですが、今年考えるととてもじゃないけどこれは一人一人に渡し切れない。講堂に入りきれないということで、ある程度代表者の方に来ていただいて、代表、なるべく6年とか9年の子供たちにしたいと思うんですが、に渡すという形をとらざるを得ないかなと今センターとは調整をさせていただいているところであります。

委員の皆様の方からも受賞のあり方等についてご意見をちょうだいできれば検討してまいりたいなというふうに考えております。

【塚田委員】 国税庁長官賞もあるんですね。

【教育長】 税の作文は、もし機会があればお読みいただけるような資料もごございますので、情報提供させていただきますが、非常に理念がしっかりとして自分たちの生活の周りにある税金の重要性に気づき、自分もそれをきっちりと納めることができる大人になっていきたいというような態度表明もありまして。中学生の主張とかそういった場面に出てくる子供たちもさまざまな考え方も大変すばらしいものが多くございます。ここには今回出てきていないのかな。全国小学生、中学生作文コンクールで23区の中で唯一公立校で受賞した伊藤学園の6年生の子なんかもいまして、特にオリンピック・パラリンピックが今年ある、こういった時期に何もしていないということはあるまいだろうというような意見です。すばらしい表現をさせていただいている6年生などもあるので。校長連絡会にも紹介させていただいたところなんですけれども。こういった子供たちのいろいろな取り組み、そして思いを聞くと、私たち大人は非常に勇気をもらえる場面でありまして、大切にしていきたいなと思うところでございます。

1つ1つの話題に入ってしまったらこれは袋小路ではないけども、迷路になってしまうと思いますので令和元年度児童・生徒教育長表彰の受賞者につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件も了承いたします。

次に日程第4、その他です。令和2年2月、3月の行事予定についての説明をお願いいたします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは資料の10をごらんください。

2月は18日の日、3時から臨時会ということで1回予定をしております。

3月については2段目に17日臨時会、それから24日、1時半からこちら1時半定例会ということで会議を予定しております。

それ以外には12日、マイスクール八潮卒業生を送る会、18日、幼稚園の修了式、19日、中学校、義務教育学校後期卒業式、24日、小学校、義務教育前期課程の修了式というようなことで予定をしております。どなたがどこに行くかというのはちょっとまだこれから調整をさせていただきたいと思いますので3月のほうは一応日程だけ押さえておいていただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それでマイスクール八潮と幼稚園は例年1名だけが行っていただいているという状況だと思います。

【塚田委員】 私ですね、小学校の卒業式ちょっと日程が他の用事とバッティングしているんでマイスクールはいつでしたっけ。3月12日に八潮に伺いたいと思っています。これ、八潮学園の中にあるんですか。

【庶務課長】 いえ、昔の八潮北小学校の中になります。

【海沼委員】 ちょっとわかりにくいです。

【塚田委員】 5丁目のほうですか。

【庶務課長】 そうですね。北のほうになります。

【塚田委員】 わかりました。また場所は後ほどかがいまして。

【教育長】 ほかの委員の方はよろしいですか。大丈夫ですか。じゃあまたもし何か急な変更とかありましたら、庶務課のほうに直接ご連絡をいただければ、フォロー体制はできておりますので大丈夫かなと思います。

では令和2年、2月、3月の行事予定につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件も終了といたします。その他何か事務局のほうからありますか。

【庶務課長】 特にございませぬ。

【教育長】 では、先ほど決定いたしましたとおり非公開の会議に移りたいと思いますので傍聴の方はご退席願います。

— 了 —